

## 事業計画

### (1) 配合飼料価格差補てん事業

本年度は、基本契約期間（R 3 年度－R 6 年度）の 1 年目の契約になります。契約数量は、前年実績対比 4, 7 7 6 トン増（2. 6 %）の 1 8 7, 8 5 7 トンを計画しています。

本年度においても、配合飼料価格差補てん事業実施の経緯を踏まえ、その業務の効率的な運営を行うこととします。

畜種別契約件数及び契約数量の比較（年度当初）

	加入者の契約件数			加入者の契約数量（トン）		
	R 2	R 3	増減	R 2	R 3	増減
乳 牛	54	47	△ 7	12, 408	13, 100	692
肉 牛	131	138	7	43, 582	46, 466	2, 884
豚	19	20	1	57, 802	60, 334	2, 532
採卵鶏	22	21	△ 1	29, 998	31, 140	1, 142
肉用鶏	12	11	△ 1	39, 291	37, 335	△ 1, 956
計	238	237	△ 1	183, 081	188, 375	5, 294

### (2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度

本事業は、T P P 1 1 の発効に合わせて拡充されました。畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定を図ります。

肉用牛肥育経営体の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する事業で、（公社）大分県畜産協会からの受託事業です。

本年度は業務対象年間（H 3 0－R 3）の 4 年目に当たります。これまでどおり個体登録に係る書類の受理・送付及び契約肥育牛の販売確認等の事務受託を行うことにより、事業参加経営体の経営安定に資することとします。

なお、本年度は契約者数 1 4 経営体で 5, 9 0 0 頭の個体登録を計画しています。

### (3) 肉用子牛生産者補給金制度

本事業は、肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合、その期間中に販売又は保留した際に生産者補給金が交付される事業で、（公社）大分県畜産協会からの受託事業です。

本年度は業務対象年間（R 2－R 6 年度）の 2 年目に当たりますが、これまでと同様に、個体登録に係る書類の受理・送付、生産者積立金の徴収及び契約肉用子牛の販売・保留の確認等の事務受託を行う

こととします。

なお、本年度の契約生産者は3名で1,800頭の個体登録申込みを計画しています。

#### (4) リース事業

本事業は、畜産経営の生産性向上を図ろうとする者に対し必要な施設・機械等を貸し付ける事業ですが、クラスター事業で行うためにはクラスター協議会の設置が義務付けられており、出来るだけ要望が叶えられるよう関係機関に働きかけを行う等の対応をしていくこととします。また、畜産環境整備機構リース事業についても引き続き支援を行っていきます。